

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	東洋製罐株式会社
【英訳名】	TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	540,666	562,306	702,840
経常利益(百万円)	17,385	20,935	18,612
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	3,746	12,534	3,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,032	11,501	1,222
純資産額(百万円)	606,993	618,912	609,804
総資産額(百万円)	944,099	966,079	962,108
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	18.57	62.04	15.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.8	57.6	56.9

回次	第99期 第3四半期連結 会計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	39.46	37.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 第99期第3四半期連結累計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第100期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および子会社78社（連結子会社68社、非連結子会社10社）ならびに関連会社10社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔包装容器関連事業〕

東洋製罐分割準備株式会社は、吸収分割の方法による当社の持株会社体制への移行に際し、あらかじめ必要な許認可の取得を行い、吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始することを目的に分割準備会社として新たに設立され、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

Stolle Asia Pacific Co., Ltdは、飲料容器市場が伸長している東南アジア・中国等における製缶・製蓋機械のインストール事業の展開などを目的として新たに設立され、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

ティーエムパック株式会社は、飲料用ペットボトル製品の受託充填事業を行うことを目的として新たに設立され、当第3四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.は、樹脂被覆アルミ材の供給能力増強を目的とした材料製造拠点として新たに設立され、当第3四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔機能材料関連事業〕

PT. TOMATEC Indonesiaは、糊薬などのフリットおよび顔料の製造販売において、コスト競争力の強化および東南アジアや欧米等におけるマーケットシェアの拡大を目的として新たに設立され、当第3四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1)株式売買契約

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、株式会社ジャパンボトルドウォーターの株式取得による子会社化を決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

株式の取得の理由

株式会社ジャパンボトルドウォーターは、近年急速に市場規模が拡大している宅配水ビジネスにおいて、宅配水用容器およびサーバーの製造・販売を手掛ける、日本国内のトップメーカーであり、同社を子会社化することは、国内飲料容器事業における当社グループの新たな事業領域の一層の拡大と収益力の向上に寄与するものと判断いたしました。

株式取得の相手先

間片 信一郎

間片 宏昌

株式を取得した会社の概要

商号	株式会社ジャパンボトルドウォーター
所在地	静岡県磐田市塩新田581番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 間片 信一郎
資本金	10百万円
事業内容	宅配水用容器の製造販売等
設立年月日	平成17年4月1日

株式取得日

平成24年11月2日

取得株式数および取得後の持分比率

取得株式数	180株
取得後の持分比率	90%

(2) 合併契約

当社は、丸菱食品株式会社との間で、飲料用ペットボトル製品の製造販売を行う合併会社を設立する合併契約を締結いたしました。

商号	ティーエムパック株式会社
所在地	宮城県仙台市宮城野区港二丁目4番1号
資本金	300百万円
出資比率	東洋製罐株式会社 60% 丸菱食品株式会社 40%
事業内容	飲料用ペットボトル製品の製造販売
合併契約日	平成24年11月30日
設立年月日	平成24年12月14日

(3) 株式交換

当社は、平成24年12月20日開催の取締役会において、平成25年3月12日（予定）を効力発生日として当社の連結子会社である本州製罐株式会社（以下「本州製罐」といいます。）を当社の完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成24年12月20日に同社との間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の概要は次のとおりであります。

本株式交換の目的

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、持株会社体制へ移行することといたしました。

本株式交換は、かかる当社の持株会社体制への移行にあたり、当社グループ内の意思決定の迅速化を図り、機動的なグループ経営を推進するという観点から、当社の連結子会社である本州製罐を当社の完全子会社とすることを目的として実施するものであります。

本株式交換効力発生日

平成25年3月12日（予定）

本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、本州製罐を株式交換完全子会社とする株式交換であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、本州製罐においては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	東洋製罐株式会社 (株式交換完全親会社)	本州製罐株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.21

(注) 1. 株式の割当比率

本州製罐の普通株式1株に対して当社の普通株式0.21株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する本州製罐の普通株式につきましては、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式163,170株（予定）を発行いたします。

本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換における株式交換比率算定の公正性・妥当性を期すため、当社は株式会社大和総研（以下「大和総研」といいます。）を、本州製罐は成瀬徹公認会計士事務所を第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

大和総研は、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所および大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価方式による評価手法を勧案して株式価値の算定を行い、本州製罐の株式価値については、同社が非上場会社であることから純資産価額方式および将来の事業活動の状況を評価に反映させるためディスカунテッド・キャッシュフロー方式を勧案して株式交換比率の算定を行い、当社に提示いたしました。

成瀬徹公認会計士事務所は、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所および大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価方式による評価手法を勧案して株式価値の算定を行い、本州製罐の株式価値については、同社が非上場会社であることから純資産価額方式および将来の事業活動の状況を評価に反映させるためディスカунテッド・キャッシュフロー方式を勧案して株式交換比率の算定を行い、本州製罐に提示いたしました。

当社は、大和総研による株式交換比率の算定結果を参考に、本州製罐との間で慎重に協議・交渉を重ね、本株式交換における株式交換比率について前記のとおり合意いたしました。

株式交換完全親会社の概要

商号 東洋製罐株式会社
 所在地 東京都品川区東五反田二丁目18番1号
 代表者の役職・氏名 取締役社長 金子 俊治
 資本金 11,094百万円
 事業内容 包装容器の製造販売等

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などを背景として緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、厳しい雇用・所得環境、欧州の債務問題など、先行き不透明な状況のまま推移しました。

このような環境下におきまして、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、前期に震災の影響で需要が増加した反動により飲料容器などの販売が減少したものの、平成23年11月に買収したStollie Machinery Company, LLCの売上高が第1四半期連結会計期間より寄与し、5,623億6百万円（前年同期比4.0%増）となりました。利益面では、営業利益は186億77百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は、前年同期に計上した為替差損が当第3四半期連結累計期間においては発生しなかったことなどにより、209億35

百万円（前年同期比20.4%増）となりました。四半期純利益は、経常利益の増加に加え、災害損失等の特別損失および税金費用の計上額が前年同期を下回ったことから、125億34百万円（前年同期は37億46百万円の純損失）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

〔包装容器関連事業〕

売上高は4,916億93百万円（前年同期比4.8%増）となり、営業利益は150億28百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、前年同期並となりました。

清涼飲料用空缶は、炭酸飲料向けで、ノンアルコールビールが伸長したほか新規受注がありましたが、主力製品であるコーヒー向けが、国内で低調に推移したことやタイのNext Can Innovation Co., Ltd.において一昨年の洪水でお得意先が被害を受けたことにより、減少しました。

アルコール飲料用空缶は、タイのBangkok Can Manufacturing Co., Ltd.においてビール向けが伸長したほか、国内において新ジャンル（ビール風アルコール飲料）向けが好調に推移したことにより、増加しました。

飲料用以外のメタル容器では、殺虫剤・車載用二次電池向けなどが大きく減少しましたが、地震による津波で被災した当社仙台工場の生産体制が復旧したことにより水産食品・野菜食品向けが大幅に増加し、売上高は震災前の水準には回復していないものの前年同期並となりました。

メタルキャップでは、食品向けが減少しましたが、ビール向けのマキシキャップの輸出が大幅に増加したほか、清涼飲料向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、前年同期を下回りました。

500mlを超える大容量は、前期に震災の影響で需要が増加した健康飲料向けなどが落ち込んだことにより、大幅に減少しました。500ml以下の小容量は、炭酸飲料向けで、特定保健用食品の新規受注があったことにより好調に推移しましたが、お茶類向けで、前期に震災の影響により需要が増加した反動を受けたことやタイのToyo Pack International Co., Ltd.が一昨年の洪水で被災したことにより、減少しました。

一般プラスチックボトルでは、食用油・台所用洗剤向けなどが減少しましたが、大腸癌検査薬向けで、タイのWell Pack Innovation Co., Ltd.が一昨年の洪水で被災したことにより在庫が減少したお得意先向けの増産を国内でおこなったほか、たれ類向けが大幅に増加し、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、前期に震災の影響で需要が増加した米飯・医療食向けなどが減少しましたが、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移したほか、マレーシアのMalaysia Packaging Industry Berhadにおいて衛生用品向けなどが伸長し、売上高は前年同期並となりました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料向けで、特定保健用食品などの新規受注があったほか、ヨーグルト向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、ファーストフード・コーヒーショップ向けの飲料用プラスチックコップが増加しました。

ガラス製品の製造販売

びん製品では、清涼飲料向けが減少しましたが、清酒・ウイスキー向けが好調に推移したほか、医薬系ドリンク向けで新規受注があったことにより、売上高は前年同期を上回りました。

ハウスウエア製品では、食器で国内向けが増加しましたが、中東向けの輸出が大きく減少したほか、セールスプロモーション品でハイボールジョッキの需要が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

紙製品の製造販売

紙コップ製品では、前期に震災の影響でお得意先の生産が停止したヨーグルト向けが好調に推移したほか、コンビニエンスストア・ファーストフード向けなどの飲料コップが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、医薬系ドリンク向けやビール類向けのジャケットパックが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、ビール類向けが低調に推移しましたが、ヨーグルト向けが伸長し、売上高は前年同期並となりました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、消臭芳香剤が伸長しましたが、頭髮用品が減少したほか、前期に震災の影響で需要が増加した殺虫剤が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

一般充填品では、消臭芳香剤が減少しましたが、頭髮用品で新規受注があったほか、入浴剤が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は373億51百万円（前年同期比3.1%減）となり、営業利益は7億58百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で、ハイブリッド車用のニッケル水素電池向けが需要の増加により伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、自動車部品材料が増加しましたが、ベアリング材が需要の低迷により減少し、売上高は前年同期を下回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材や住宅・ビルなどの建築物向け外装材が好調に推移しましたが、前期は節電意識の高まりによる需要があった冷蔵庫向け扉材が減少し、売上高は前年同期並となりました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は220億20百万円（前年同期比1.7%増）となり、営業利益は20億38百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、需要の低迷により減少し、売上高は前年同期を下回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、ゲルコート（樹脂製コーティング材）が増加しましたが、釉薬などのフリットが低調に推移しました。

〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理業などにつきましては、売上高は112億41百万円（前年同期比0.3%増）となり、営業利益は6億21百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

（中期経営計画等）

当社グループは、平成22年3月期を最終事業年度とした前中期経営計画において、「既存事業における成長と収益性の向上」「成長分野・事業への基盤作り」「グローバルな視点でのビジネス構築」「グループシナジーの追求」「CSR経営の遂行」を基本戦略とし、企業価値の向上を図るべく諸施策の遂行に取り組みました。

当社グループは、グループ全体の経営の効率化を図るべく、継続して組織再編の検討・実施を推し進めました。また、グループ各社における事業上の統廃合等の経営合理化を適宜実施したほか、容器の一層の軽量化や諸資材のグループ共同調達・海外調達等を積極的に推し進め、コストダウンによる収益改善に取り組みました。

海外事業展開においては、「中長期的な視野での新たな市場開拓」という観点から、人口増加と経済発展に支えられ需要の伸長が期待できるASEAN・中国において事業展開を進めました。

新規事業展開においては、次の中期経営計画以降に継続的な収益の確保を図るために、グループの研究開発部門との連携を強化し、新たな事業分野における新技術・新製品の開発に積極的に取り組みました。

現在、当社グループは、前中期経営計画の成果を踏まえ、平成25年3月期を最終事業年度とする東洋製罐グループ第二次中期経営計画において、「人」と「技術」を基軸としたグループ結束力の強化によりグループシナジーの創出を図り、「CSR経営の推進」をベースに「既存事業の収益力強化」、「海外事業展開」、「新規事業展

開」を強力に推進し企業価値の最大化を目指す基本方針のもと、諸施策の遂行に鋭意取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役14名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は、4名です。当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日(予定)をもって持株会社体制へ移行することを予定しております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

()当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記()のとおりです。

()本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間

を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は110億70百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,695,897	217,695,897	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,695,897	217,695,897	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	1,103	217,695	-	11,094	907	1,256

(注)平成24年10月1日を効力発生日とする東洋ガラス株式会社および東罐興業株式会社の完全子会社化にともなう株式交換により、発行済株式総数が1,103,897株、資本準備金が9億7百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,906,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 201,608,500	2,016,085	-
単元未満株式	普通株式 77,300	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	216,592,000	-	-
総株主の議決権	-	2,016,085	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 平成24年12月31日現在の発行済株式総数は、平成24年10月1日を効力発生日とする東洋ガラス株式会社および東罐興業株式会社との株式交換により、217,695,897株となっております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋製罐株式会社	品川区東五反田二丁目18番1号	14,906,200	-	14,906,200	6.88
計	-	14,906,200	-	14,906,200	6.88

（注）平成24年12月31日現在の発行済株式総数は、平成24年10月1日を効力発生日とする東洋ガラス株式会社および東罐興業株式会社との株式交換により、217,695,897株となったことから、自己株式の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.85%となります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,695	119,502
受取手形及び売掛金	2 224,836	2 236,076
商品及び製品	64,386	63,585
仕掛品	11,587	10,413
原材料及び貯蔵品	27,430	27,643
繰延税金資産	9,530	9,525
その他	15,027	14,249
貸倒引当金	3,468	3,027
流動資産合計	481,027	477,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	109,297	114,223
機械装置及び運搬具(純額)	86,329	85,784
土地	78,885	79,211
建設仮勘定	15,696	19,712
その他(純額)	10,197	9,408
有形固定資産合計	300,406	308,339
無形固定資産		
のれん	32,468	33,193
その他	38,455	35,705
無形固定資産合計	70,923	68,899
投資その他の資産		
投資有価証券	82,201	85,598
長期貸付金	218	222
繰延税金資産	16,322	14,266
その他	12,233	11,910
貸倒引当金	1,224	1,125
投資その他の資産合計	109,751	110,871
固定資産合計	481,081	488,110
資産合計	962,108	966,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,753	77,706
短期借入金	83,077	26,657
未払法人税等	2,538	2,886
災害損失引当金	1,811	385
事業構造改善引当金	1,184	864
その他	67,382	65,132
流動負債合計	236,747	173,633
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	27,909	85,205
繰延税金負債	15,619	14,948
退職給付引当金	51,711	52,666
役員退職慰労引当金	1,029	979
特別修繕引当金	4,365	4,245
P C B対策引当金	892	661
事業構造改善引当金	881	881
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	1,809	1,830
その他	6,182	6,959
固定負債合計	115,555	173,533
負債合計	352,303	347,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	349	1,256
利益剰余金	548,488	559,006
自己株式	24,767	24,768
株主資本合計	535,165	546,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,318	21,793
繰延ヘッジ損益	112	42
為替換算調整勘定	7,625	12,015
その他の包括利益累計額合計	12,579	9,820
少数株主持分	62,059	62,502
純資産合計	609,804	618,912
負債純資産合計	962,108	966,079

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	540,666	562,306
売上原価	468,746	484,487
売上総利益	71,920	77,818
販売費及び一般管理費	54,205	59,141
営業利益	17,715	18,677
営業外収益		
受取利息	391	300
受取配当金	1,740	1,825
受取賃貸料	1,543	3,593
負ののれん償却額	333	-
持分法による投資利益	90	-
その他	3,333	3,475
営業外収益合計	7,431	9,195
営業外費用		
支払利息	447	628
固定資産賃貸費用	1,548	3,058
固定資産除却損	578	520
為替差損	3,194	-
持分法による投資損失	-	247
その他	1,993	2,480
営業外費用合計	7,761	6,936
経常利益	17,385	20,935
特別利益		
固定資産売却益	959	791
投資有価証券売却益	467	-
厚生年金基金代行返上益	867	-
負ののれん発生益	-	1,351
特別利益合計	2,294	2,143
特別損失		
災害による損失	5,405	2,286
災害損失引当金繰入額	2,184	-
土壌改良費用	466	-
特別損失合計	8,056	2,286
税金等調整前四半期純利益	11,623	20,792
法人税等	13,356	6,800
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,733	13,992
少数株主利益	2,013	1,457
四半期純利益又は四半期純損失()	3,746	12,534

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,733	13,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,489	1,571
繰延ヘッジ損益	620	184
為替換算調整勘定	1,272	4,247
持分法適用会社に対する持分相当額	158	1
その他の包括利益合計	2,299	2,490
四半期包括利益	4,032	11,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,134	9,775
少数株主に係る四半期包括利益	1,101	1,725

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間においてGlobal Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（当社の機械装置及び賃貸に供しているオフィスビルを除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員(住宅資金)	3,752百万円	従業員(住宅資金) 株T&Tエナテクノ(借入債務) 1,471

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,730百万円	2,895百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	31,379百万円	37,258百万円
のれんの償却額	-	1,160

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	469,277	38,531	21,649	529,457	11,209	540,666	-	540,666
セグメント間の 内部売上高又は振替高	311	34,749	10	35,071	4,434	39,506	39,506	-
計	469,588	73,280	21,660	564,529	15,643	580,173	39,506	540,666
セグメント利益	12,927	1,719	2,108	16,755	739	17,495	220	17,715

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び不動産管理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額220百万円には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	491,693	37,351	22,020	551,065	11,241	562,306	-	562,306
セグメント間の 内部売上高又は振替高	425	31,016	9	31,451	4,252	35,704	35,704	-
計	492,118	68,368	22,030	582,516	15,494	598,010	35,704	562,306
セグメント利益	15,028	758	2,038	17,824	621	18,446	230	18,677

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び不動産管理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額230百万円には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「包装容器関連事業」セグメントにおいて1,334百万円、「その他」セグメントにおいて16百万円の負ののれん発生益を計上している。これは、平成24年10月1日を効力発生日とする株式交換により、東洋ガラス株式会社及び東罐興業株式会社を完全子会社としたことに伴うものである。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換による東洋ガラス株式会社及び東罐興業株式会社の完全子会社化)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

東洋製罐株式会社：包装容器の製造販売等

被結合企業

東洋ガラス株式会社：ガラス製品の製造販売等

東罐興業株式会社：紙製品の製造販売等

(2) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、東洋ガラス株式会社(以下「東洋ガラス」)及び東罐興業株式会社(以下「東罐興業」)を株式交換完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はない。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋ガラス及び東罐興業を当社の完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することを決議し、同日付でそれぞれ締結し、平成24年10月1日に株式交換を実施している。本株式交換は、当社の持株会社体制への移行にあたり、当社グループ内の意思決定の迅速化を図り、機動的なグループ経営を推進するという観点から、当社連結子会社である東洋ガラス及び東罐興業を当社の完全子会社とすることを目的として実施したものである。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

911百万円(取得原価には、株式交換に直接要した費用等を含めている。)

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式の種類 普通株式

会社名	東洋製罐株式会社 (株式交換完全親会社)	東洋ガラス株式会社 (株式交換完全子会社)	東罐興業株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.8	1

(注)当社が保有していた東洋ガラス及び東罐興業の普通株式については、本株式交換による株式の割当は行っていない。

交換比率の算定方法

独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間の協議の上、算定している。

交付株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式1,103,897株を発行している。

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

1,351百万円

(2) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が株式交換による当社持分増加額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	18円57銭	62円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,746	12,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	3,746	12,534
普通株式の期中平均株式数(千株)	201,687	202,053

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(厚生年金基金の代行返上及び退職給付制度の変更について)

当社の国内連結子会社である日本クラウンコルク株式会社が加入している日本クラウンコルク厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成25年1月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、同日付でポイント制退職金制度に改定している。当該認可を受けたことにより、同社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」第44-2項に基づき算定した厚生年金基金代行返上益1,733百万円を特別利益に、新制度への変更に伴う退職給付制度変更差額912百万円を特別損失に計上する予定である。

2【その他】

(中間配当)

平成24年10月31日の取締役会において、第100期中間配当(会社法第454条第5項および定款第37条の規定に基づく剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 1,008百万円
(2) 1株当たりの中間配当額 5円00銭
(3) 効力発生日 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25年 2月 12日

東洋製罐株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。